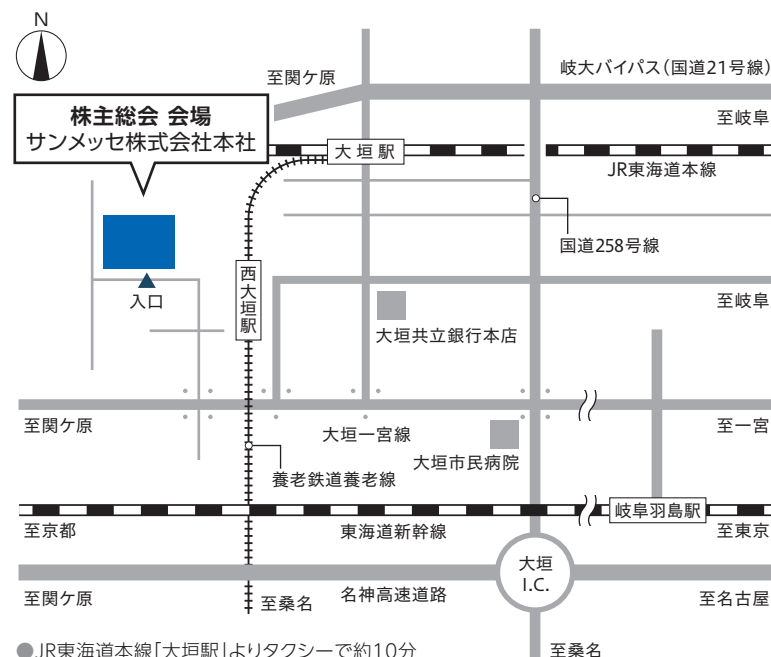


株主総会 会場ご案内図



- JR東海道本線「大垣駅」よりタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」よりタクシーで約30分
- 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分

※新型コロナウイルス感染予防の一環として大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。



本年より、株主総会にご出席の株主さまへの
お土産を取り止めさせていただきます。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防の一環として
大垣駅からの送迎を取り止めさせていただきます。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第75回 定時株主総会招集ご通知

- 開催日時
 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
- 開催場所
 サンメッセ株式会社 本社5階会議室
 (岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)
- 決議事項
 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



Challenge for Change 2025

～変革への挑戦～

新型コロナウイルス感染予防の一環として事前の議決行使について
 ご検討ください。
 ご来場予定の場合には、1頁のお知らせをご確認ください。

顧客の満足 社員の幸福 業績の向上

サンメッセは、革新・法令順守・環境の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。



CONTENTS

招集ご通知	02	計算書類	27
株主総会参考書類	03	監査報告書	29
TOP MESSAGE	09	TOPICS	35
事業報告	13	株式の情報	37
連結計算書類	25	株主メモ	38

▲ 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主さまのための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主さまで体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがご声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況等により、上記対応については内容を変更する場合がございます。当社ウェブサイト(<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>)より適宜、情報発信いたしますので、ご来場前にご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

株主各位

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださりまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**総会開催日の前日の2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに**当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時** 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
- 2.場 所** 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 **当社本社5階会議室**

3.目的事項

- 【報告事項】 1.第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第75期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】 第1号議案 **取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件**
第2号議案 **補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**
第3号議案 **退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブ

サイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)12名全員は、任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため4名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	2019年度 取締役会出席状況	就任年数
1 再任	田中 良幸	代表取締役会長	94%(15/16回)	41年
2 再任	田中 尚一郎	代表取締役社長 社長執行役員営業本部長	100%(16/16回)	13年
3 再任	伊東 覚	取締役常務執行役員 営業副本部長	100%(16/16回)	9年
4 再任	竹林 啓路	取締役執行役員 総務部長	100%(16/16回)	11年
5 再任	千代 耕司	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	100%(16/16回)	5年
6 再任	衣斐 輝臣	取締役執行役員 品質保証室長	100%(16/16回)	5年
7 再任	由良 直之	取締役執行役員営業副本部長 兼東京統括部長兼東京営業部長	100%(16/16回)	5年
8 再任	田中 義一	取締役相談役	100%(16/16回)	35年

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者
番号
1
再任



た なか よし ゆき
田中 良幸
1940年3月5日生

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 11月 当社入社
1998年 6月 当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長(現任)

〔重要な兼職の状況〕
日本イベント企画株式会社 代表取締役会長 **所有する当社株式の数 519,960株**

選任の理由

同氏は、当社取締役社長等を歴任し、2006年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
2
再任



た なか しゅう いち ろう
田中 尚一郎
1963年12月20日生

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 12月 当社入社
2010年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
兼関東統括部長
2011年 6月 当社取締役常務執行役員
営業副本部長兼関東統括部長
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼
関東統括部長兼C&R部長

2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
2015年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長
2018年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員営業本部長(現任)

〔重要な兼職の状況〕
Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

所有する当社株式の数 420,234株

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号
3
再任



い とう さとる
伊東 覚
1960年1月9日生

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2012年 4月 当社取締役執行役員製造本部長
2015年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2015年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2016年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長
2016年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長
2020年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長(現任)

所有する当社株式の数 22,700株

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を統括し、牽引してきた実績とものづくりに対する豊富な経験は営業部門においても販路拡大、収益力強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

4

再任

たけ ばやし けい じ
竹林 啓路
1958年9月8日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長
2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長
2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長(現任) **所有する当社株式の数 11,200 株**

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

5

再任

ちよ こう じ
千代 耕司
1958年12月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2006年 6月 当社執行役員経理部長
2015年 6月 当社取締役執行役員経理部長
2015年 8月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任) **所有する当社株式の数 10,700 株**

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

6

再任

い び てる おみ
衣斐 輝臣
1960年12月3日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2009年 6月 当社執行役員管理本部長兼総務部長
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長
2015年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長
2016年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長
2017年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現任) **所有する当社株式の数 25,300 株**

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

7

再任

ゆ ら なお ゆき
由良 直之
1962年1月24日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2013年 8月 当社執行役員東京統括部長
2015年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長
2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長(現任) **所有する当社株式の数 5,600 株**

選任の理由

同氏は、東京地区を牽引してきた実績と、さらなる成長に向けた体制整備の経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

8

再任

た なか ぎ いち
田中 義一
1944年3月25日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1966年 2月 当社入社
2007年 6月 当社代表取締役副社長
2009年 6月 当社代表取締役社長
2018年 4月 当社取締役相談役(現任) **所有する当社株式の数 515,810 株**

選任の理由

同氏は、2009年より当社取締役社長を務め、経営トップとしてグループ全体を牽引してきました。2018年4月からは取締役相談役に就任し、その豊富な経営経験は、当社の更なる機能強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。


補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、2019年6月26日開催の第74回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役 伊藤 暁氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、

予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

再任	いとう さとる 伊藤 暁 1944年10月3日生	<p>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</p> 1968年 4月 株式会社岐阜新聞入社 1971年 5月 中京テレビ放送株式会社入社 2000年 6月 同社取締役経理局長 2003年 6月 同社常勤監査役 2007年 6月 当社監査役 2009年 6月 中京テレビ放送株式会社常勤監査役退任 2015年 6月 当社監査役退任 2017年 11月 株式会社札幌かに本家常勤監査役(現任)	所有する当社株式の数 0 株
		<p>選任の理由</p> 同氏は、経理部門の経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門的な見識をもって当社の経営体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。	

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 伊藤 暁氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役(監査等委員である取締役を除く。)田中勝英、水谷和則、今井稔、橋本勝之の4氏に対し、その在任中(取締役田中勝英氏につきましては田中印刷興業株式会社における在任期間を含む。)の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を

贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴	
たなか かつひで 田中 勝英	1979年 8月	田中印刷興業株式会社取締役
	1983年 8月	同社常務取締役
	1984年 1月	当社常務取締役
	1989年 8月	田中印刷興業株式会社専務取締役 当社専務取締役
	1990年 4月 2001年 10月 2006年 6月 2009年 6月	合併により当社専務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役副会長(現任)
みず たに かつのり 水谷 和則	2007年 6月	当社取締役(現任)
いまい みのる 今井 稔	2009年 6月	当社取締役(現任)
はし もと かつゆき 橋本 勝之	2015年 6月	当社取締役(現任)

以上



サンメッセ株式会社
代表取締役社長

田中尚一郎

社会の変化に 適応するため“変革”に挑戦し、 地域から、そして社会から必要とされる企業へ

株主の皆さまには、日頃よりご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに当社第75回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

第75期の業績につきましては、売上高161億94百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益1億70百万円(前年同期比36.5%増)、経常利益2億97百万円(前年同期比19.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1億83百万円(前年同期比5.8%増)となり、前年同期比において増収増益という結果となりました。

ペーパーレス化などに伴う印刷市場全体の需要減や価格競争の激化など、印刷単価の下落傾向は続いておりますが、個人情報を扱うダイレクトメールや圧着ハガキ、パッケージなどの受注増を背景に、サンメッセ単体だけでなくサンメッセグループの連結決算としても過去最高の売上を達成することができました。

当社は一昨年に掲げた「事業領域の拡大」と「営業エリアの拡大」の取り組みに、「守る」・「攻める」・「挑戦する」の3つの基本経営戦略を加え積極的な経営推進を行いました。当期の業績については、全社的によく健闘したといえる中でも、特に牽引したのは一昨年5月に新設した新宿支店や昨年4月に新設したIPS・パッケージ本部であり、社長就任後に取り組んできた成果が、少しずつ出てきたように感じています。

しかし現在、新型コロナウイルスが世界経済にもたらす影響は計り知れず、先行きが非常に不透明な中、特に商業印刷においては非常に厳しい環境下にございますものの、一方では今回のコロナ禍に対する国や自治体の経済支援策において、高度なセキュリティ体制と付加価値が求められる新たな需要も発生しており、当社も瞬発力を持って積極的に受注に動いております。また、社員のテレワークやお客さまとのネットワークを通じた会議が急速に浸透したこともあり、これまでの考えを大きく見直す機会となり、これを機に、より効率的な働き方の推進を行っています。

印刷業界は危機か？チャンスは無限にある

昨年度、当社は90周年に向けた新スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を掲げ、2035年の100周年に向けた“ありたい姿”を意識した Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営アクションプランを策定しました。そして2019年度～2021年度の中期3か年のテーマとして「サンメッセ・プライド」を推進しています。

昨年度はファーストステップとして「自社理解・自社自慢」に取り組みました。これは、当社の最大の強みともいえる「社内一貫生産・一社責任体制」をさらに強化するために、社員一人ひとりが、もっと自社・自部署の強みを理解することが重要と考えたからです。お客さまに当社の価値をご理解、ご評価いただくために、まずは社員が自信をもって自社のサービスをご提案することが、サンメッセグループの総合力を活かした高付加価値サービスの提供につながるものと確信しております。

また、2020年4月には東京本社を設置し、岐阜県大垣市との2本社体制としました。これは大都市圏での知名度向上と潜在需要の掘り起こしを行うことが目的であり、幅広いワンストップソリューションを有する当社の価値は、十分に通ずるものと確信しています。

一方、利潤の側面において製造部門こそが利益の源泉と考え、現在「稼ぐ製造部」を標榜し、様々な取り組みを行っています。各種データを活用した「見える化」による原価低減の具体策や、より徹底した事故対策を講じ、今期は“聖域なき変革”を断行し必ずや成果を出してまいります。

昨今のコロナ禍の影響が多方面において懸念されますが、当社は多様な業種とのお取引引きもあり、情報加工業として今の社会に貢献できることと自負しております。そのためにもビジネスモデルを変えることに躊躇せず、新しい社会のニーズを機敏にとらえ、積極的に対応してまいります。



次世代の人財育成と夢ある企業への創造にチャレンジ

当社がこの先、100年企業を目指す上で必要なのは、自ら考え、それを行動に移すことができる人財です。昨年度「社長塾」というプログラムを立ち上げ推進してまいりました。この狙いはまさに2035年の100周年において、当社が持続的成長を遂げ社会に必要とされる企業であるために共に考え、その時にリーダーとなる人財の育成です。この度、その参加者が中心となり、社員が迷った時に立ち返られるよう「サンメッセフィロソフィー」を策定してくれました。これまでの社是、経営理念、行動指針などに、新たな考えが加わったことは今後の大きな財産になると確信しています。

新しい取り組みに柔軟に対応していくことは、まさに私の座右の銘でもある「不易流行」そのものであり、3つの基本経営戦略に「守る」、「攻める」だけでなく「挑戦する」を掲げるのも、社員自らが「変わる」ことを強く意識してもらいたいと願うからなのです。

そして、私自身も社長就任時からの変わらぬ約束である「社員の物心両面の幸せ」を必ずや実現し、夢ある企業への創造にチャレンジしてまいります。



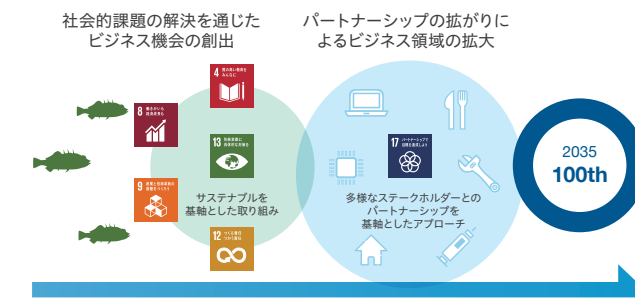
サンメッセフィロソフィーを掲載した『Sun Messe BOOK』

これからも社会から必要とされる企業へ

当社は、お客さまや地域社会、地球環境への貢献を根底に企業活動を続けてまいりました。そして昨年5月には、「持続可能な開発目標(SDGs)*」の達成に向けて取り組むことを宣言しました。

ペーパーレスの潮流の中、たくさんの紙を使用する印刷会社の責務として様々な社会的課題解決への貢献を、当社の多様な業種のお客さま、お取引先さまをはじめとしたあらゆるステークホルダーと協働(パートナーシップ)することによって目標達成に貢献してまいりたく考えています。当社だけでは実現できないイノベーションを起こすことにより、その先の2035年の100周年を目指してまいります。

不確実で先読みの難しい時代において、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう積極果敢な挑戦を続け、株主の皆さまのご期待に応えられるよう鋭意努めてまいります。今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



当社が優先的に取り組むSDGsの6つのゴール

* 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

事業報告 2019年4月1日から2020年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦や、英国のEU離脱問題など、企業収益は慎重な見方で推移いたしました。さらに、期末にかけて発生いたしました、新型コロナウイルス感染症拡大からの経済活動の減速による景気の悪化が懸念されるなど、先行きはより一層不透明感が深まる状況となりました。

印刷業界におきましては、デジタル化の進展による紙媒体需要の縮小、競争の激化による受注単価の低迷という構図が長期にわたり継続するなど、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境下において当社グループは、2019年度から Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進しております。コアである商業印刷事業を堅持していくとともに、成長事業への戦略的重点投資を行い、次なる収益の柱を目指すとともに、印刷に偏らぬ新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は161億94百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1億70百万円（前年同期比36.5%増）、経常利益は2億97百万円（前年同期比19.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億83百万円（前年同期比5.8%

増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、折込チラシなどが減少しましたが、個人情報扱うダイレクトメールなどの増加により114億44百万円（前年同期比8.9%増）となりました。また、包装印刷物の売上高はパッケージなどの増加により26億82百万円（前年同期比12.4%増）、出版印刷物の売上高は15億28百万円（前年同期比15.2%減）、合計売上高は156億56百万円（前年同期比6.5%増）となり、営業利益は1億28百万円（前年同期比113.1%増）となりました。

イベント事業

昨年は官公庁からの特需等の影響があったため、売上高は少し減少し5億55百万円（前年同期比7.2%減）となりました。また、営業利益は38百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、7億72百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入（リース資産を含む）に5億70百万円、建物附属設備購入その他に2億2百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行により1億50百万円、長期借入金により50百万円それぞれ調達いたしました。

④ 対処すべき課題

1. 中長期経営方針

当社は、2019年度から Innovation for 100th anniversary サンメッセ 新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」を推進し、パーパス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な対応を行っております。

「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」においては、生産設備・制作体制が構築された当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、3つの重点基本戦略を推し進めております。従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案を行うことで、新しいビジネスの創造、新しい考え方のビジネス展開に努め、成長事業への戦略的重点投資を行い、次なる収益の柱を目指し更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めてまいります。

2. 3つの重点基本経営戦略

① 守る

コアである商業印刷事業の堅持・伸長を行い、岐阜・愛知・東京・大阪の4エリア体制における新規開拓・既存深耕拡大を図り市場の創出を行い、印刷業界の受注体質からの脱却をはかるべく収益基盤の

向上に努めます。また、製造部門における各プロセスの統廃合、工場間の負荷量の平準化、人員の見直しを行い、最新設備の導入メリットを十分に発揮できる生産体制を確立し、「稼ぐ」部門を意識した生産工程の数値可視化を図り、生産性の向上と生産コストの改善を行うことで収益に貢献いたします。

② 攻める

より専門的かつ実践的なプロ集団の組織力を強化し、成長戦略に掲げるIPS^(*)・パッケージ事業と、コーポレートコミュニケーション・ICT^(**)事業への戦略的重点的かつ積極的な投資を図り、高付加価値、高収益ビジネスモデルへの転換を図ります。収益力の向上とサービス力の強化を行うことで、新たな価値創造に挑戦し、次なる収益の柱を目指してまいります。

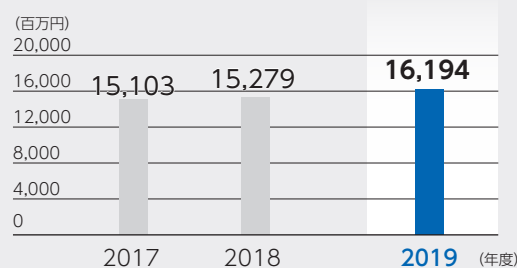
IPS・パッケージ事業では、最新設備の導入により高精度かつ高速の大量生産を行う生産体制を構築し、付加価値の高いビジネスを推進することで新たな需要を掘り起こしています。機密文書の複雑かつ精密なバリエーションへの需要やダイレクトメール発送に適応し、パーソナルデータを安全に管理・提供を行うことで、付加価値の高いビジネスを推進してまいります。

コーポレートコミュニケーション・ICT事業では、多様なソリューション施策の企画力と制作力を高い付加価値をもって実現すべく推進しております。2019年5月には、お客さまの企業価値向上にお役立ちすべく「サンメッセ総合研究所」を新設。組織力と知力の最大化を図ることで、お客さまの情報発信を支えるためデジタルメディアとの融合による付加価値の高いコンサルティング・ビジネスを確

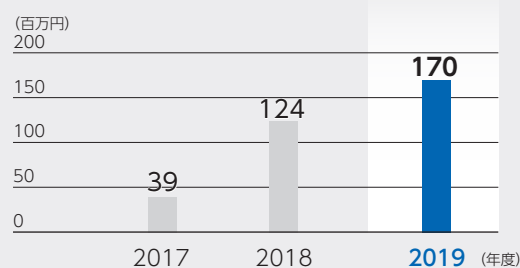
財務ハイライト(ご参考)

連結 決算ハイライト

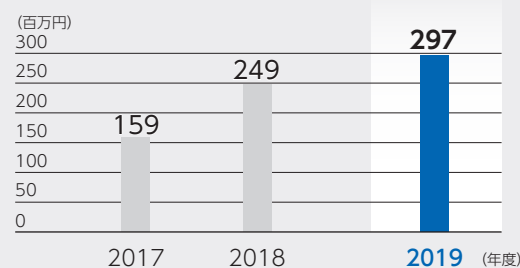
売上高



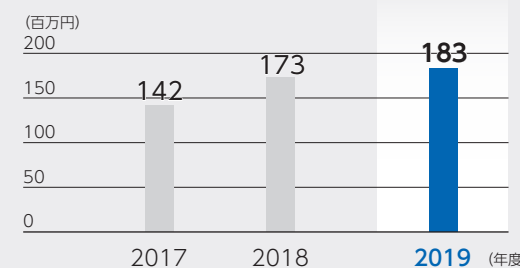
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



立し、業界No.1の信頼をいただけるよう努めております。

(*1) Information Processing Service (*2) Information Communication Technology

③挑戦する

『創造とチャレンジ』をテーマに、印刷に偏らないお客さまの課題解決をサポートするための新しい考え方でビジネスを創造すべく、付加価値の高い事業に積極的に取り組んでまいります。これまで培ったノウハウと当社の強固な設備を活かすことで、お客さま業務プロセスの効率化を図るためのBPO(*3)事業を核に、SC(*4)事業、PMS(*5)事業など複数の新事業を推進し、収益に貢献してまいります。
(*3) Business Process Outsourcing (*4) Shopping Center (*5) Print Management Systems

3. 徹底した品質保証と環境経営の推進体制

2011年にISO9001を返上し、自社ルールに則したサンメッセQMSを運用していたものの、2019年にISO9001:2015年版を再取得し、ISOのハイレベルストラクチャーをベースに総合的、かつ適正なISO運用システムの活用を行い、品質保証全体のレベルを向上することでお客さまからの様々なご要望にお応えしています。

経営理念における「革新・法令遵守・環境」を3つの経営の柱とし、社会に貢献することを掲げESGマテリアリティとして特定した4つの重要課題の一つに、「ハリオがめぐる環境への持続的取り組み」を選定し、環境負荷低減の取り組みを推進することで環境対策には特に注力を図っております。金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース[TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures]の提言へ賛同を行うことでの

提言に基づき、気候変動が持続的成長へ影響を及ぼすことを認識し、事業にもたらすリスクと機会のシナリオを分析することで積極的な情報開示とともに企業価値向上に努めてまいります。

4. 人財を大切にす経営の積極推進

将来を担う優秀な人材の採用にも注力し、人事考課制度では社員一人ひとりの目標達成度や成果を評価するための目標管理制度を導入しております。働き方改革においても、魅力ある働きやすい職場環境を提供することで、よりよい環境整備に努め多様な考え方やダイバーシティを奨励いたします。また「社長塾」を発足し、当社が2035年の100周年において持続的発展を遂げ社会に必要とされる企業であるために共に考え、その時にリーダーとなる人財の育成を推進しております。他にも階層別、職種別の研修など社員の成長を支援する教育体制の構築を実施してまいります。

5. コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスをさらに強化していくことは重要な課題認識の一つです。取締役の人員を削減し、より経営の透明性と効率性を高めサンメッセ・グループ一体となった連携を強化・促進し、より一層の経営ガバナンス体制の構築と整備を進めることで、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑤ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

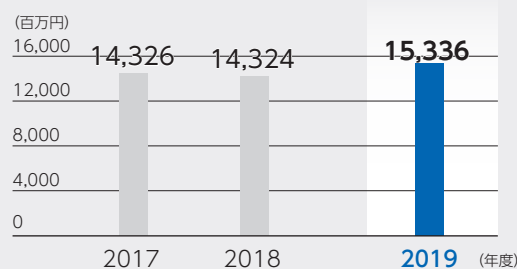
区 分	第72期	第73期	第74期	第75期(当連結会計年度)
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	15,493	15,103	15,279	16,194
経常利益 (百万円)	325	159	249	297
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	219	142	173	183
1株当たり当期純利益 (円)	12.79	8.26	10.63	11.82
総資産 (百万円)	18,665	18,756	18,582	18,786
純資産 (百万円)	10,194	10,470	9,815	9,819

② 当社の財産及び損益の状況

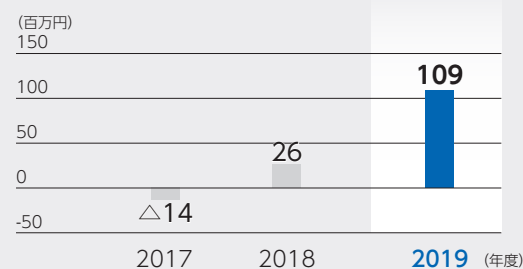
区 分	第72期	第73期	第74期	第75期(当事業年度)
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	14,787	14,326	14,324	15,336
経常利益 (百万円)	286	101	155	250
当期純利益 (百万円)	208	121	123	158
1株当たり当期純利益 (円)	12.11	7.09	7.61	10.23
総資産 (百万円)	18,237	18,312	18,080	18,319
純資産 (百万円)	10,269	10,450	9,700	9,525

単体 決算ハイライト

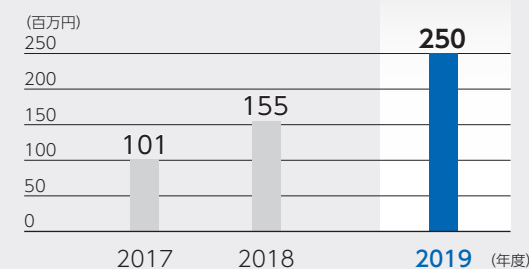
売上高



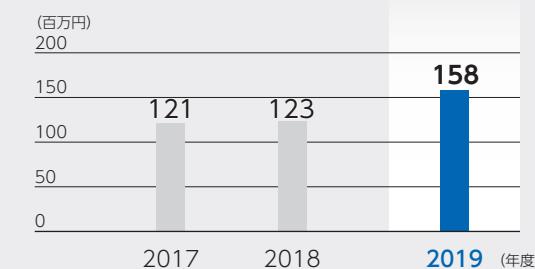
営業利益(損失)



経常利益



当期純利益



⑥ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本イベント企画株式会社	50百万円	100.0%	各種イベントの企画、運営
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	2百万タイバツ	72.6%	パッケージ印刷物、商業印刷物の販売

⑦ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区分	主要品目及び事業内容
印刷事業	一般商業印刷物 会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド)
	包装印刷物 パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	出版印刷物 取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業	各種イベントの企画、運営

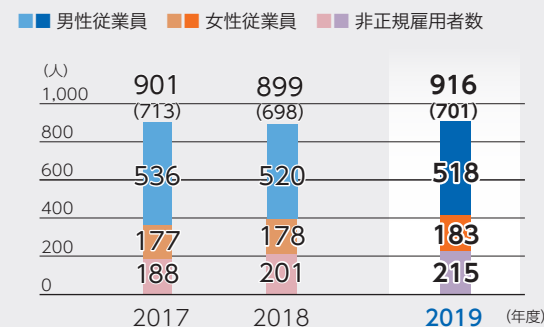
⑧ 主要な事業所及び工場

会社名	区分	名称	所在地
サンメッセ株式会社	当社	本社	岐阜県大垣市
		東京支店	東京都江東区
		新宿支店	東京都新宿区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		静岡営業所	静岡市葵区
		京都営業所	京都市下京区
		愛岐営業所	愛知県一宮市
		岡崎営業所	愛知県岡崎市
本社工場	岐阜県大垣市		
中工場	岐阜県大垣市		
西工場	岐阜県大垣市		
日本イベント企画株式会社	子会社	本社	岐阜県大垣市
Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd.	子会社	本社	タイ王国バンコク

(注) 2020年4月に東京本社を設置し、岐阜(岐阜県大垣市)との二本社制としております。なお、従来の本社を岐阜本社としておりますが、会社法上の本店に変更はございません。

単体 非財務ハイライト(ご参考)

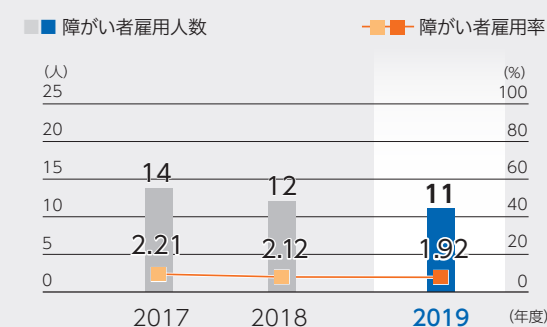
従業員数の推移 ()は正社員数



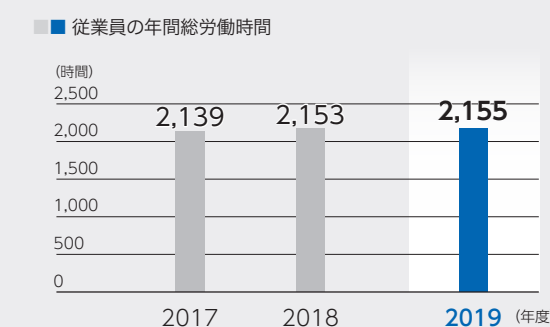
育児休職の推移



障がい者雇用の推移



従業員の年間総労働時間の推移



9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
718名	3名増

(注) 上記の従業員数には、嘱託47名、パート176名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

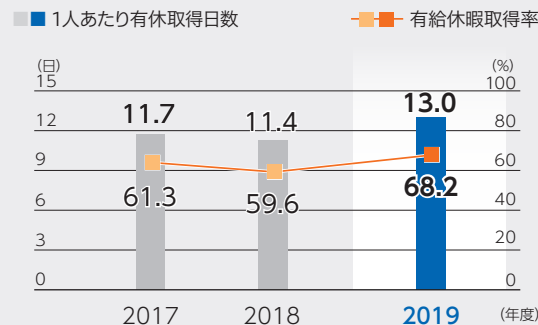
区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	518名	2名減	43.4歳	22.1年
女性	183名	5名増	37.2歳	16.1年
合計	701名	3名増	41.8歳	20.5年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託47名、パート167名は含まれておりません。

10 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	450
株式会社十六銀行	280
株式会社三井住友銀行	200
株式会社中京銀行	200

有休取得の推移



平均年齢(正社員) **41.8歳**

平均勤続年数(正社員) **20.5年**

女性管理職 **4名**

管理職に占める女性の割合 **5.0%**

従業員に占める女性の割合(正社員) **26.1%**

資格・技能検定取得奨励手当支給者数 **283名**

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,825,050株
(自己株式2,328,162株含む。)
- ③ 株主数 12,128名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社大垣共立銀行	772,000	4.98
田中 良幸	519,960	3.35
田中 義一	515,810	3.32
田中 勝英	482,900	3.11
田中 芙美子	471,300	3.04
田中 尚一郎	420,234	2.71
サンメッセ従業員持株会	399,900	2.58
花林 雅子	344,240	2.22
株式会社十六銀行	340,400	2.19
田中 信康	309,574	1.99

(注) 1. 当社は自己株式2,328,162株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

(2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※田中 良幸	取締役会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役会長
※田中 勝英	取締役副会長	日本イベント企画株式会社 代表取締役社長
※田中 尚一郎	取締役社長 社長執行役員営業本部長	Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長
水谷 和則	取締役 常務執行役員製造本部長	
今井 稔	取締役 常務執行役員営業副本部長 兼愛知統括部長	
伊東 寛	取締役 常務執行役員IPS・パッケージ本部長	
竹林 啓路	取締役 執行役員総務部長	
橋本 勝之	取締役 執行役員営業副本部長 兼大阪統括部長兼大阪営業部長	
千代 耕司	取締役 執行役員管理本部長兼経理部長	
衣斐 輝臣	取締役 執行役員品質保証室長	
由良 直之	取締役 執行役員営業副本部長 兼東京統括部長兼東京営業部長	
田中 義一	取締役 相談役	
松井 巖	取締役 (常勤監査等委員)	
長屋 英機	取締役 (監査等委員)	
石岡 秀夫	取締役 (監査等委員)	税理士 (石岡秀夫税理士事務所代表)

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役の異動

2019年6月26日開催の第74回定時株主総会における異動

長井 芳郎 取締役退任

3. 当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動

2020年4月1日 (新)

伊東 寛 常務執行役員営業副本部長

橋本 勝之 執行役員営業副本部長兼大阪統括部長

(旧)

常務執行役員IPS・パッケージ本部長

執行役員営業副本部長兼大阪統括部長兼大阪営業部長

4. 取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏は、社外取締役であります。

5. 取締役(監査等委員)石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、取締役(監査等委員)長屋英機、石岡秀夫の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

7. 取締役松井 巖氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員である者を除く)	13名	134,864千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	12,652千円 (6,300千円)
合計	16名	147,516千円

(注) 1. 取締役(監査等委員である者を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した16,510千円(取締役(監査等委員である者を除く)13名分15,858千円、取締役(監査等委員)3名分652千円(うち社外取締役2名分300千円))を含んでおります。

3. 取締役(監査等委員である者を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会においてそれぞれ年額200,000千円以内及び年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 長屋 英機

該当事項はありません。

取締役(監査等委員) 石岡 秀夫

石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役 (監査等委員)	長屋 英機	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営に基づく観点から意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	石岡 秀夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、2020年5月15日開催の取締役会において、1株当たり3円と決議し、2020年6月9日を支払開始日とさせていただきます。これ

により、2019年12月10日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり6円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,505,201	流動負債	5,401,280
現金及び預金	2,702,358	支払手形及び買掛金	1,739,483
受取手形及び売掛金	3,325,435	電子記録債務	280,157
電子記録債権	748,417	短期借入金	1,680,000
商品及び製品	76,623	未払法人税等	156,945
仕掛品	443,755	賞与引当金	414,500
原材料及び貯蔵品	116,955	その他	1,130,194
その他	92,043	固定負債	3,566,196
貸倒引当金	△388	社債	150,000
固定資産	11,281,489	長期借入金	50,000
有形固定資産	7,374,381	役員退職慰労引当金	425,799
建物及び構築物	1,967,452	退職給付に係る負債	2,878,463
機械装置及び運搬具	1,951,480	その他	61,933
土地	3,283,192	負債合計	8,967,476
その他	172,255	(純資産の部)	
無形固定資産	108,565	株主資本	8,822,233
投資その他の資産	3,798,542	資本金	1,236,114
投資有価証券	2,909,039	資本剰余金	1,049,534
繰延税金資産	685,450	利益剰余金	7,699,076
その他	214,652	自己株式	△1,162,491
貸倒引当金	△10,600	その他の包括利益累計額	933,338
		その他有価証券評価差額金	912,086
		為替換算調整勘定	4,961
		退職給付に係る調整累計額	16,290
		非支配株主持分	63,641
		純資産合計	9,819,214
資産合計	18,786,690	負債・純資産合計	18,786,690

(単位：千円)

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

科目	金額	
売上高		16,194,033
売上原価		12,765,478
売上総利益		3,428,555
販売費及び一般管理費		3,257,966
営業利益		170,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	71,250	
不動産賃貸料	65,136	
その他	27,798	164,185
営業外費用		
支払利息	10,029	
不動産賃貸費用	19,254	
その他	7,871	37,155
経常利益		297,618
特別利益		
固定資産売却益	11,767	
投資有価証券売却益	42,187	53,955
特別損失		
固定資産売却廃棄損	48,194	
減損損失	1,513	
会員権評価損	3,576	
その他	1,053	54,338
税金等調整前当期純利益		297,236
法人税、住民税及び事業税	201,896	
法人税等調整額	△94,595	107,300
当期純利益		189,936
非支配株主に帰属する当期純利益		6,820
親会社株主に帰属する当期純利益		183,115

(単位：千円)

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科目 (資産の部)	金額
流動資産	7,001,817
現金及び預金	2,509,248
受取手形	528,356
電子記録債権	748,417
売掛金	2,506,425
製品	71,371
仕掛品	439,297
原材料及び貯蔵品	116,892
前払費用	20,266
その他	61,929
貸倒引当金	△388
固定資産	11,317,891
有形固定資産	7,365,634
建物	1,935,339
構築物	32,113
機械及び装置	1,909,743
車両運搬具	34,095
工具、器具及び備品	93,489
土地	3,283,192
リース資産	77,659
無形固定資産	107,933
借地権	950
営業権	833
ソフトウェア	97,327
ソフトウェア仮勘定	2,889
電話加入権	5,933
投資その他の資産	3,844,322
投資有価証券	2,908,789
関係会社株式	52,500
出資金	1,006
長期前払費用	92,324
繰延税金資産	686,587
会員権	47,207
その他	66,506
貸倒引当金	△10,600
資産合計	18,319,708

(単位：千円)

科目 (負債の部)	金額
流動負債	5,233,718
支払手形	54,782
電子記録債務	280,157
買掛金	1,598,005
短期借入金	1,630,000
リース債務	32,706
未払金	172,715
未払費用	447,973
未払消費税等	162,455
未払法人税等	156,400
前受金	8,172
預り金	23,086
前受収益	1,772
賞与引当金	407,000
設備関係支払手形	36,474
設備関係電子記録債務	66,542
設備関係未払金	150,843
その他	4,630
固定負債	3,560,707
社債	150,000
長期借入金	50,000
リース債務	51,166
退職給付引当金	2,875,926
役員退職慰労引当金	422,848
その他	10,767
負債合計	8,794,426
(純資産の部)	
株主資本	8,613,195
資本金	1,236,114
資本剰余金	1,049,534
資本準備金	1,049,534
利益剰余金	7,490,037
利益準備金	114,949
その他利益剰余金	7,375,088
別途積立金	6,000,000
繰越利益剰余金	1,375,088
自己株式	△1,162,491
評価・換算差額等	912,086
その他有価証券評価差額金	912,086
純資産合計	9,525,282
負債・純資産合計	18,319,708

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,336,671
売上原価		12,141,910
売上総利益		3,194,760
販売費及び一般管理費		3,085,087
営業利益		109,673
営業外収益		
受取利息及び配当金	81,072	
不動産賃貸料	69,936	
その他	27,782	178,792
営業外費用		
支払利息	9,472	
不動産賃貸費用	20,605	
その他	7,872	37,950
経常利益		250,515
特別利益		
固定資産売却益	11,767	
投資有価証券売却益	42,187	53,955
特別損失		
固定資産売却廃棄損	48,194	
減損損失	1,513	
会員権評価損	3,576	
その他	1,053	54,338
税引前当期純利益		250,133
法人税、住民税及び事業税	186,948	
法人税等調整額	△95,331	91,617
当期純利益		158,516

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大島 幸一 ㊞
代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかど

うかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市中

代表社員 業務執行社員 公認会計士 大島 幸一 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 牧原 徳充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、

不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

サンメッセ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松 井 巖 ㊟

監 査 等 委 員 長 屋 英 機 ㊟

監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊟

(注) 監査等委員 長屋英機及び石岡秀夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

新宿支店 | 開設2年目で好調な業績を達成



2018年5月に開設した新宿支店は、東京都内、副都心エリアを中心に既存のお客さまへの深耕営業、上場企業をはじめとする新規開拓に注力しております。

化粧品、医薬部外品を取り扱うお客さまにはパッケージからアッセンブリまで一貫して対応できる当社の総合力に高いご評価をいただき、また広告代理店のお客さまからは高品質を求められる案件の指名をいただくなど、開設2年目で好調な業績を収めております。

店頭什器やキャンペーンイベント案件を数多く提案・受注し、さらにアッセンブリまで受注できる包括的な体制整備が売上目標達成の大きな要因です。今まで以上にお客さまとの強固なパートナーシップを築くことで、今後も当社のノウハウを活かした高品質な製品をご提供できるよう、チーム一丸となって邁進してまいります。

新宿営業部長 川瀬 直樹



IPS・パッケージ営業部 | 専門性の強化で戦略的な受注体制を構築



ロールtoロール印刷機

当社の成長戦略事業であるIPS事業ならびにパッケージ事業を統合し、専門性を強化することで事業拡大に積極的に取り組んでまいりました。

特に、パーソナルデータを安全に管理・提供するIPS課では、最新設備の導入により、入札案件を中心とした大ロット生産の受注が可能となり、新たな需要を掘り起こしています。今後も、積極的な設備投資と適正な生産計画の改善を行い、利益率の向上に努めてまいります。

IPS事業は個人情報扱う印刷物をメイン商材とし、全国の省庁・自治体及び外郭団体のお客さまからの様々なニーズにお応えしております。専属・専任営業を全国の拠点に配置することで各エリアの情報共有を密に行うことができ、これが大きな原動力となりました。

今後、パッケージ事業とともに営業部と製造部による一社責任体制を強化し、当社の新たな柱となるよう成長を続けてまいります。

IPS・パッケージ営業部長 白木 広勝



| SDGs、ESG経営関連のイベント・セミナーに多数登壇

国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」への注目が高まる中、大規模な国際会議から地域開催のシンポジウムなど、各方面からのご依頼をお受けし、当社常務執行役員(サンメッセ総合研究所 代表)の田中信康がSDGsやESG経営に関する講演を多数行いました。今後も様々な情報提供や提言を行ってまいります。

主な登壇イベント

- ・ 2019/10/17 三井住友銀行主催「SDGs推進セミナー in 岐阜」
- ・ 2019/11/11 一般社団法人 WOMAN EMPOWERMENT PLATFORM主催 SDGsフォーラム特別シンポジウム「SDGs達成に向けて」
- ・ 2020/2/8 大垣ユネスコ協会主催「第4回ユネスコ協会ESD/パスポート体験発表会 in 大垣」
- ・ 2020/2/19~20 「サステナブル・ブランド国際会議 2020 横浜」
[全国未来都市ブランド会議・SDGsの達成に向けた地方自治体のビジネスセクターとの連携に関する報告]



サステナブル・ブランド国際会議 2020 横浜

第4回ユネスコ協会ESD/パスポート体験発表会 in 大垣

| 女性社員のための改善・提案活動フォーラムに登壇

一般社団法人日本経営協会が主催する「第36回 女性社員のための改善・提案活動フォーラム」において、当社社員の森脇麻耶(西工場特品課)が登壇いたしました。当フォーラムは、企業・組織で働く女性の業務改善力の向上を目的に開催され、「ムリや無駄を改善してコスト削減につなげよう」と題する手作業を主とする業務の効率化を図るための取り組みとその成果について事例発表いたしました。



事例発表する森脇麻耶

株式の情報

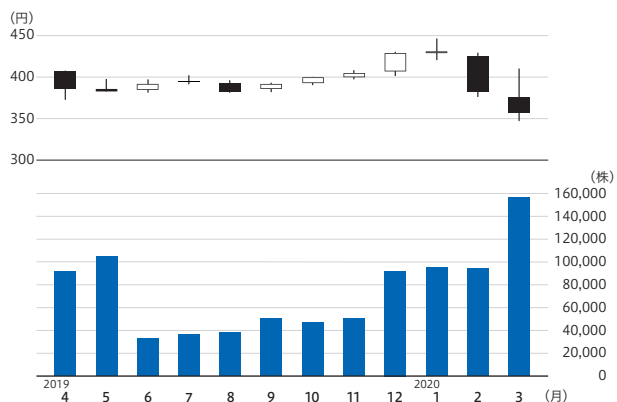
株式の状況 (2020年3月31日現在)

発行可能株式総数 **60,000,000株**

発行済株式の総数 **17,825,050株**

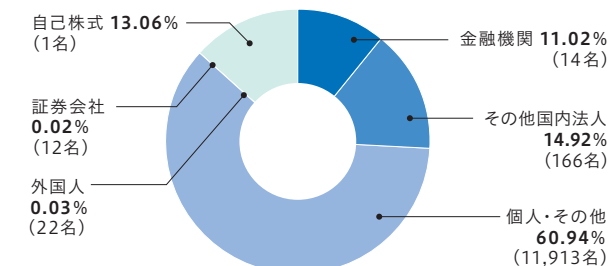
株 主 数 **12,128名**

株価推移

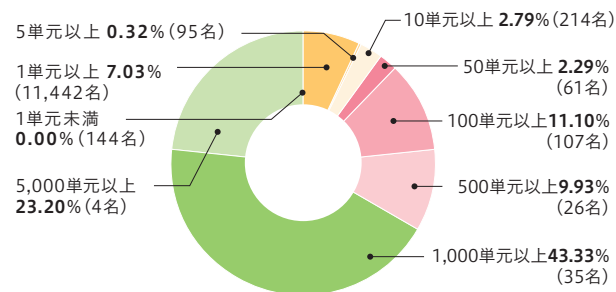


株式分布状況 (注)比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

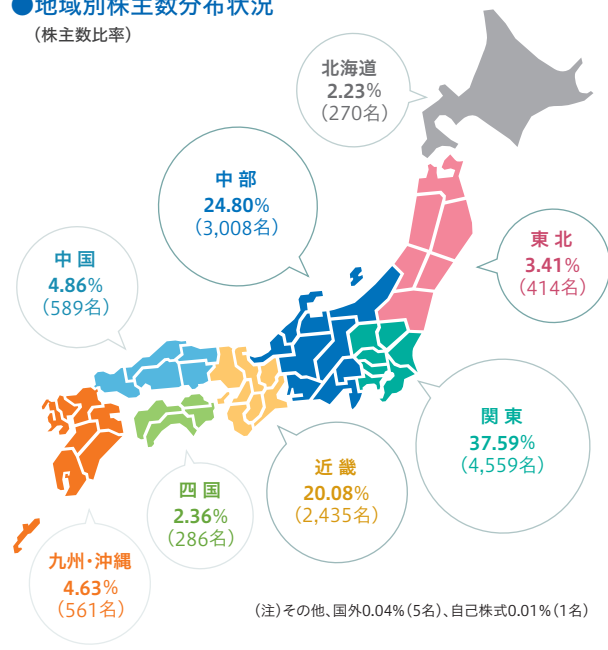
●所有者別株式分布状況(株数比率)



●所有数別株式分布状況(株数比率)



●地域別株主数分布状況(株主数比率)



株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 毎年6月下旬
 定時株主総会基準日 毎年3月31日(議決権行使株主確定日)
 期末配当基準日 毎年3月31日
 中間配当基準日 毎年9月30日
 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
 *公告掲載のホームページアドレス
<https://www.sunmesse.co.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 〒460-8685
 名古屋市中区栄三丁目15番33号
 三井住友信託銀行株式会社
 証券代行部
 〒168-0063
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で
 行っております。

【お知らせ】

- 株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について
 株式に関するお手続き(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
 なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。
- 配当金のお受け取り方法について
 配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。
 なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

- 未払配当金のお支払いについて
 株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。IR情報(投資家さま向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

IR情報サイト
<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主さまを対象に、年1回一律1,000円分のクオカードを贈呈しています。

当社
 オリジナル
 クオカード



※写真はイメージです。